

AMS賞取り扱いのお願い

本年度の“セーフティードライブ・チャレンジ123”（5人1チームで7月から11月までの123日間、無事故無違反達成6,314チーム）の終了・抽選会が1月29日（金）甲府小瀬体育館で開催され、抽選会では推進会議構成団体からの賞品が当たりました。

当会では、AMS賞として（3,000円メンテナンス割引券）50本をチャレンジ達成チームの賞品といたしました。

このメンテナンス割引券は、当会会員事業場で実施される車検・定期点検・一般整備（オイル交換等）時の割引券としてご利用頂けます。

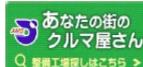
お客様から本券のご利用があったときは、次の事項をご了解頂き、ご協力をよろしくお願ひします。

表面



裏面

お客様へ

- AMSマークの当会会員工場で、この割引券をご利用下さい。
- AMSマークの工場は、ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の  でご確認下さい。
- 本券の有効期間は、平成29年1月末日とします。
- 車検・定期点検・一般整備（オイル交換等）料金から、3,000円を割引します。
- この割引券は、現金との引き換え及び釣銭のお返し出来ません。
- この割引券の盗難、紛失に対して、その責は負いません。
- ご記入頂いた個人情報は当会にて適切に管理し、その他の目的には使用致しません。
- 本券は1回の使用に1枚です。また複数枚の場合は使用出来ません。

実施された自動車整備工場へ

- 下記の必要事項をご記入下さい。
- 利用されました割引券は、平成29年2月末日までにご精算下さい。
- 実施された請求書等の写しを添付して下さい。
- 消費税は割引前金額で計上して下さい。
- 割引金額に満たない場合は請求書の金額までとします。

お客様のお名前

認証番号 8-

車両番号

実施工場名

2016.1 発行

FAINES 利用料金改定について

日整連では、FAINES のより充実にむけ、検討を重ねています。これに伴い、本年 7 月より利用料金が下記の通り改定されます。

今後ともご利用よろしくお願ひ致します。

重要なお知らせ

平成 28 年 2 月

FAINES 会員の皆様へ

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
(FAINES メインセンター)

FAINES 料金改定のご案内について

日頃、FAINES をご愛用下さいまして誠にありがとうございます。

FAINES は平成 10 年 4 月に運用を開始し、これまで多くのご支持をいただきながら、現在では会員数が 30,000 を超えるシステムにまで発展しました。これもひとえに皆様のご支援・ご協力あってのことと、心より感謝申し上げます。

さて、FAINES では、現在、システムの全面改定（リニューアル）に向けて準備を行っております。今回のリニューアルは、システムの内容はもちろんのこと運用機器類も一新し、皆様にとって、より使いやすく、また安定して稼働するシステムへとグレードアップしますので、これまでご迷惑をお掛けしておりましたアクセス速度低下やアクセス不能等の発生も改善されることとなります。

今後も FAINES は、皆様からのご要望等を参考にシステムの改善に努めてまいりますが、現状のサービスの質を向上させ更にはそれを維持していくためには、適切かつ定期的な設備投資や情報提供者への許諾料などが必要となり、これらの費用は閲覧数の増加に伴い年々増加の傾向にあることから、この度サービス料金の見直しを行うこととなりました。

つきましては、平成 28 年 7 月分より段階的に基本料金を下記の通り改定させていただきたく、お知らせ申し上げます。

なお、皆様のご負担を多少でも軽減できるよう緩和期間を設け、当該期間中（平成 28 年 7 月～平成 30 年 3 月）は暫定料金で運用し、平成 30 年 4 月より改定料金で運用させていただくこととしましたので、ご理解を賜りますよう何卒お願ひ申し上げます。

FAINES は、料金改定後も更なるサービス向上と皆様により一層ご満足いただける情報提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧くださいますよう心よりお願ひ申し上げます。

●改定後の基本料金

	基本料金（金額は全て消費税別）		
	現行料金 (～平成 28 年 6 月)	暫定料金 (平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 3 月)	改定料金 (平成 30 年 4 月～)
会員（通常会員）	1,000 円／月	1,300 円／月	1,500 円／月
会員外	3,000 円／月	5,000 円／月	6,000 円／月

●リニューアルにおける主な改良点

- ・ハードウェア等の強化によりアクセス速度や接続不能等の改善を図ります
- ・検索時の操作性を考慮した使いやすい画面デザインになります
- ・整備マニュアル、点数表、リコール等の情報が一括で検索出来るようになります
- ・「交流ひろば」では、全国の整備士仲間と情報交換が出来るようになります（除 会員外）
- ・「お気に入り」に登録することで、良く見るコンテンツを整理して閲覧することができます
- ・「最近閲覧した情報」を利用することで、前回使用したコンテンツをすぐに閲覧することができます
- ・「更新情報」により、更新内容がトップページに表示され見つけやすくなります
- ・「登録内容一覧」からコンテンツが見つけやすくなります
- ・FAQ（良くある質問と回答）が充実され、より活用しやすくなります
- ・タブレットやスマートフォン向けの検索画面が追加され、更に使いやすくなります
(すべてのコンテンツを閲覧するには Windows 環境が必要になります)
- ・「故障整備事例」や「車両データ」のご登録が可能となります（除 会員外）

★リニューアル時期:平成 28 年 7 月初旬予定(現システムとの切替え時はシステムを数日間停止予定)

★新 FAINES の全容については、詳細がきまり次第ご案内致します。

以 上

既存の会員様には、通常の告知の他に、FAINES 画面上で改定内容のご確認を確実に行うため、別途、確認・了承画面を用意し周知徹底する予定ですのでご協力下さい。

指定自動車整備事業制度の活用範囲の拡大について

「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う道路運送車両法施行規則の一部を改正する省令」が公布されされましたので、お知らせ致します。

同省令により、中古新規検査において、保安基準適合証により現車提示を省略できる対象車種は、これまで「構造等に変更がない乗用車・軽自動車・二輪車」でありましたが、これに下記の基準を満たした「構造等に変更がない、いわゆる小型貨物車」が追加されます。

記

○新たに中古新規検査において、保安基準適合証により現車提示を省略できる対象車種の用件

1. 貨物の運送の用に供する小型自動車
2. 最大積載量が1トン以下
3. 登録識別情報等通知書の車体の形状の欄に「バン」又は「三輪バン」と記載

○施行日 平成28年2月1日

保安基準適合証及び限定保安基準適合証の交付範囲(平成28年2月1日施行)

検査の種類		保安基準適合証を交付可能	保安基準適合標章を交付可能	限定保安基準適合証を交付可能	自動車の提示の省略
新規検査(新車)		×	×	×	×
中古新規・予備検査	構造等に変更がないもの(注)	○ 乗用車・軽・二輪車・ バン型の小型貨物車 (最大積載量1トン以下)	×	○	○
	上記以外	○	×	○	×
構造等に変更があるもの	構造等に変更があるもの	×	×	×	×
	上記以外	×	×	×	×
維続検査		○	○	○	○
構造等変更検査		×	×	×	×
臨時検査		×	×	×	×

(注)「自家用・事業用」の変更については、「構造等に変更がないもの」に該当
(人の運送の用に供する乗車定員11人以上の自動車を除く)

～自動車を提示する場合は、検査予約が必要です～

環境に優しい整備事業場に対する顕彰について (関東運輸局山梨運輸支局長表彰)

CO2排出量削減、使用済み自動車等の適正処理・フロンの確実な回収、リサイクル部品の利用促進等整備事業者の環境への取り組みの活性化と自動車ユーザーの環境問題への意識高揚を図るため、環境対策に積極的に取り組む会員整備事業場に対して支局長表彰が実施されます。

下記により申請受付を行いますのでお申し込み下さい。

記

『(一社)山梨県自動車整備振興会環境指向型整備事業者表彰申請受付』

積極的に環境対策へ取り組まれている会員事業場を「環境指向型事業者」として推薦します。

1. 環境対策への取り組みが優良で模範となる者。
(CO2排出量削減の取組等実施状況申告書参照)
2. CO2排出量を年間を通して管理し把握していること（日整連の環境家計簿システム使用）
3. 道路運送車両法をはじめ関係法令を遵守する者。
4. 当会等の定款・各種規約等への遵守状況が良好な者。
5. 当会及び支部等の諸活動に協力的に参加されている者。
6. 申請、推薦段階で環境・公害に関する苦情等がないと認められる者。

【表彰申請要項】

1. 申請受付期限 2月29日（月）まで

2. 申請方法

申請を希望される事業場は、「CO2排出量削減の取組等実施状況申告書」（7ページ～8ページ）をコピーし、必要事項を記入の上、各支部経由にて振興会へご提出下さい。
(申告書は指導教育部窓口にも用意しております。)

3. 現地確認及び審査

書面審査後、各団体の現地確認並びに山梨運輸支局の現地審査が行われます。

4. 関東運輸局長表彰に推薦

支局長表彰審査対象年度と比較し、運輸局長表彰審査対象年度の二酸化炭素排出量が削減されていること

5. 当会以外の団体にも所属する会員

自動車販売店協会、軽自動車協会、中古自動車販売協会、自動車車体整備協同組合、自動車電装品整備商工組合にも併せて所属している場合は、当該団体（整備振興会以外の所属団体）からの推薦となりますので同団体にご相談下さい。

CO2 排出量削減の取組等実施状況申告書

(1 / 2)

実施年月日	平成 年 月 日から平成 年 月 日		
団体名			
事業場名			
所在地			
環境統括責任者名			
区 分	項 目	実施状況	
CO2 排出量 削減の 取組	① 定期的にエアコンプレッサーの圧縮エア漏れがないか確認している。	実施	未実施
	② 節水の実施を積極的に取り組んでいる。	実施	未実施
	③ 温水洗車機の灯油の使用量を管理し積極的に削減に取り組んでいる。	実施	未実施
	④ 空調の温度を控えめにしている。	実施	未実施
	⑤ 照明電力の削減に積極的に取り組んでいる。	実施	未実施
	⑥ 省エネ機器を積極的に活用している。	実施	未実施
	⑦ 不要な電源を切ることにより節電に取り組んでいる。	実施	未実施
	⑧ 待機電力の削減に積極的に取り組んでいる。	実施	未実施
	⑨ エコ整備等についてのPRを行っている。	実施	未実施
	⑩ CO2排出量を年間を通して管理し把握している。 (管理項目は最低限、電気、ガス、灯油、ガソリン、軽油、重油、入庫台数)	実施	未実施
産業廃 棄物マ ニフェ スト	① 収集運搬業者、中間処理業者と適正な契約をしている	契約有	契約無
	② マニフェストを適正に交付し台帳により管理している	実施	未実施
	③ マニフェストを規定どおり保管している	保管有	保管無
	④ マニフェスト交付状況報告書の提出状況	提出	未提出
使用済 み自動 車等の 処理	① 自動車リサイクル法に基づく引取業者の登録をしている	実施	未実施
	② 引取時の自動車リサイクル料金の預託確認を行っている	実施	未実施
	③ 引取時に引取書面（引取証）の交付をしている	交付	未交付
	④ 引取時にフロン類、エアバッグ類の装備確認をしている	実施	未実施
	⑤ 電子マニュフェストにより引取・引渡報告をしている	実施	未実施
	⑥ 自動車リサイクル法に基づく回収業者資格 (フロン類を適正に処理している)	有	無
	⑦ 自動車リサイクル法に基づく解体業者資格 (使用済み自動車を適正に処理している)	有	無
		実施	未実施

廃部品等の処理	① マニフェストを交付し適正に処理している	実施	未実施
	② 産業廃棄物を種類毎に分別して保管している	実施	未実施
	③ 保管場所は有害物質の流出防止対策が施されている	実施	未実施
	④ 保管場所にその旨の明示、責任者、廃棄物の種類の掲示がある	実施	未実施
	⑤ 廃タイヤを適正回収ルート等で適正処理している	実施	未実施
	⑥ 廃バッテリを適正回収ルート等で適正処理している	実施	未実施
	⑦ 廃塗料を適正回収ルート等で適正処理している (シンナー除去装置を保有している)	実施	未実施
		有	無
環境保全の向上	① 自動洗車機を設置している	有	無
	設置の場合、県及び公共下水道管理者に届出している	届出有	届出無
	② 出力が 7.5kw 以上のコンプレッサーを設置している	有	無
	設置の場合市町村に届出している	届出有	届出無
	③ 塗装ブースを設置している	有	無
	設置の場合、有機溶剤設置届出をしている	届出有	届出無
	設置の場合、集塵装置を設置している	設置有	設置無
	④ 汚泥処理について収集運搬業者と委託契約している	契約有	契約無
	マニフェストを交付して適正に処理している	交付	未交付
	⑤ 作業場等にオイル、LLC 等がこぼれる等による土壌汚染はない	ない	ある
	⑥ ゴミ箱、廃棄物保管場所には、水質汚濁、土壌汚染の原因となる廃棄物が溢れていない	ない	ある
	⑦ 敷地内に廃棄物、廃車、廃タイヤ等の放置がない	ない	ある
	⑧ 敷地内の整理整頓等を定期的に実施している	している	していない
	⑨ 净化槽（油水分離槽を含む）の清掃を定期的に実施している	している	していない
	⑩ 一般廃棄物を適正に処理している	している	していない
	⑪ ダイオキシンの原因となる廃棄物は、焼却処分とせず適正に処理している	している	していない
リサイクル用品の活用	① リサイクル部品の情報を使用者に提供している	している	していない
	② リサイクル部品取扱い工場の案内掲示がある	ある	ない
	③ リサイクル部品の入手ルートを確保している	している	していない
	④ リサイクル部品について保証期間を明示している	している	していない
	⑤ リサイクル部品を積極的に使用している	している	していない
	⑥ リサイクル部品の使用状況の把握を行っている。	している	していない

申告書のとおり実施しています。

代表者

印

指定自動車整備事業者等講習会の開催について

指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、標記講習会を山梨運輸支局のご協力を頂き下記により開催致します。

受講対象者は、必ず受講されますようお願いします。

1. 講習対象者 ①指定整備事業者
②事業場管理責任者
③主任技術者
④その他指定整備事業に携わる中間管理者

2. 開催日時 2月16日（火）

午前の部	対象者	主任技術者	受付	9:00~9:30
		中間管理者	講習	9:30~12:00

午後の部	対象者	事業者	受付	13:00~13:30
		事業場管理責任者	講習	13:30~16:00

3. 開催場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂
4. 受講料 1名 2,000円
5. その他 受講修了証明を致しますので、自動車整備技能者手帳をご持参下さい。

自動車重量税の見直しについて

平成26年度の税制改正による車体課税の見直しにより、平成28年4月1日から自家用自動車について、一部の自動車重量税が変更になりますのでお知らせ致します。

◇改正概要

平成28年4月1日以降に継続検査等を受ける新車新規登録から13年を超える18年を経過していない自家用自動車の自動車重量税が下記の通り変更となります。

（例）【自家用乗用車・車検期間2年】

平成28年4月1日以降

車両重量	13年未満	13~18年未満	18年以上
500kg当り	4,100	5,700	6,300
501~1,000kg以下	16,400	22,800	25,200
1,001~1,500kg以下	24,600	34,200	37,800
1,501~2,000kg以下	32,800	45,600	50,400
2,001~2,500kg以下	41,000	57,000	63,000
2,501~3,000kg以下	49,200	68,400	75,600
小型二輪	3,800	4,600	5,000
軽自動車	6,600	8,200	8,800

※自家用特種・貨物・バスについても自動車重量税の変更があります。

持込検査を受検される方へ

年度末の繁忙期をむかえるにあたり、構内の混雑が予想されます。
つきましては、混雑緩和対策として、原則、ラウンド変更（検査受付時間の変更）は受けいたしませんのでご了承願います。

なお、軽自動車検査協会では当日の予約台数枠を超えた場合には5Rを設定しますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

5R受付開始：15時50分～

検査開始：16時15分～

注）予約されたラウンド以外で検査コースへ入場頂きましたも、検査は実施いたしません（通過して頂きます）また、検査以外の名義変更や返納申請等は通常通り16時までとなりますのでご注意ください。

		やや混雑	混雑			
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」1月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	カーショップ昭和	1277	市川
三友自動車工業(有)	15	甲府南	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
青木自動車商会	407	甲府北	御坂自動車修理工場	165	東八
東洋モータース(株)	972	甲府北	小澤自動車工業	931	東八
末木モータース	431	峠北	長田自動車整備工場	941	東八
山本自動車整備工場	699	韮崎	根津自動車工業(株)	548	日下部
樽林モータース	834	韮崎	福田オート	447	塩山
新津モータース	413	南アルプス南	後藤モータース	509	塩山
(有)落合自動車工業	1024	南アルプス南	塩山オートサービス	550	塩山
(有)山口自動車	115	南アルプス北	塩山車検センター協同組合	987	塩山
(有)堀田自動車工場	669	南アルプス北	羽中田自動車工場	162	岳麓
前沢自動車工業	749	南アルプス北	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
名執モータース	774	南アルプス北	東信自動車整備工場	314	岳麓
清水モータース	858	南アルプス北	宝興自動車整備	1008	大月
(有)田富自動車工業	712	市川	杉林モータース	786	都留

【訃報】

(南巨摩北支部 8-255)
 (有)中沢モータース
 代表者 中沢 昭 様
 ご令兄 中沢 深 様(83歳)
 1月17日ご逝去

(岳麓支部 8-1306)
 オートサービス大西
 代表者 大西 洋 様
 ご母堂 大西千加子 様(66歳)
 1月22日ご逝去